

# 泉田川

区報第53号  
平成28年11月1日



萩野・仁田山鹿子踊 (新庄まつりフォトコンテスト入選作品 奥山喜久雄さん)

## [地区の概要]

地区の面積	組合員	摘要
2,165.7ha	1,073人	用水利用面積 開田825.0ha 旧田補水533.7ha 計1,358.7ha



水と里ネット

みどり  
水と里ネット泉田川

泉田川土地改良区

山形県新庄市大字泉田字上村西407番地  
〒999-5103 TEL0233(25)2208  
FAX0233(25)2209

HomePage <http://izumitagawa.com/>  
E-mail [izumidam2@deluxe.ocn.ne.jp](mailto:izumidam2@deluxe.ocn.ne.jp)



## 平成28年度臨時総代会挨拶 (平成28年9月7日)

泉田川土地改良区

理事長 岸 伊和男

臨時総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ご来賓、総代の皆様にはご多忙のところご臨席を賜り御礼申し上げます。

去る8月30日に台風が東北地方に上陸し心配しましたが、結果的に雨も風もあまり強くなく土地改良区の施設や皆様の田にも全く被害が無かったと聞いて安心している次第でございます。しかし、今年は台風が多くまた、まだ稲刈り前であることから、土地改良区としては管理を万全にして何とか皆様が無事に稲刈りを何とか終わられることを願っております。

当土地改良区では現在、塩野地区と山崎地区で県営事業を実施中で、更に今後、圃場整備事業2地区を予定しておりますので、本日出席して頂いております山形県最上総合支庁の片桐農村計画課長、柴田農村整備課長には事業の推進につき今後とも宜しくお願い致します。

今日は、8月12日の平成28年度第3回理事会で議論されました国営事業の実施について、皆様にお諮りしなければならない時期にきております。以前にも申し上げたことがあると思いますが、泉田川土地改良区と新庄土地改良区合同で1つの事業をすることについて簡単にお話しさせて頂きたいと思っております。現在、泉田川土地改良区単独では受益面積3千ヘクタールに達していないことから、事業の要件により単独での国営事業で修繕事業ができませんので、新庄土地改良区と合同で、平成26年度からお互いにメリットのある事業を実施しようと東北農政局で検討を進めています。今日は西奥羽土地改良事務所の沼倉支所長から来て頂いて国営事業の詳細について説明して頂きます。簡単に言うと新庄土地改良区の清水揚水機場から最上川の水を揚げて、パイプラインを新設して第2頭首工に水を揚げる計画をしています。それにより年間約810万トンの水の増量が期待でき、その水を泉田川土地改良区管内に通水していこうと計画しています。今まで、天候の問題により水不足が発生して番水等を余儀なくされてきましたが、今後はかなり緩和されると同時に、老朽化した施設、柵沢ダムはじめ頭首工などの国営施設の改修を行い壮大な事業になります。現在の計画では清水揚水機場から第2頭首工まで新しいパイプラインを作り、そのために用地買収をして柵沢ダムや頭首工の施設の修繕を行うと相当の事業費になりますが現在国で算出中です。事業申請については、組合員の皆様に同意して頂けなければ事業ができない為、同意して頂けるように今日は第1段階として沼倉支所長からきちんとした説明をいただくことになっております。ただこの地元負担金については、平成29年から準備して、事業完成予定の平成43年まで積み立てて、不足分については、完成後2年据え置きで

15年間にわたり地元負担金として償還していく計画です。組合員の皆様にはしっかり説明し、ご理解して頂き、全体の同意率を高めて国の補助を頂きたいと思っております。今後は時代が大きく変わっていくことが予想されますので、その時に農業が産業として生き残るために頑張る必要があると思っております。国の2次補正予算では約5700億円の農業予算のうち1750億円が土地改良区関係予算になっております。平成29年度の概算要求予算は2兆6千億円になっており、農林水産省も農家を強くしたく、今後は営農施策として転作に力を入れて、米以上に付加価値がある野菜などを輸出振興して農家が豊かになって農業基盤を強くすることが農林水産省の根本の考えだと思っております。新庄、泉田川合同で良い事業を実施し、農業基盤を強くして日本の農業に貢献したいと思っております。尚、先程も言いましたが、沼倉支所長から詳細の説明して頂きますので、分からないことを聞いたりして活発な意見交換ができればと思っておりますのでよろしくお願い致します。

前回の総代会で質問がありましたが、未納金問題についてお話ししたいと思います。現在、滞納者は18人いますが、事務局が法務局に行って資産状況を調べ、現在ある農協や金融機関の担保、根抵当権等を調査してきました。調査した資料を基に18人に電話等により連絡して最終的に13人と連絡が取れました。最終的に差し押さえをすると予告をしたところ、それではこういう段階で払わせてくれ、これから考えてみたいという返事があり、かなり大きな反応になっています。他の5人についてはまだ連絡が取れていません。また連絡をしますが、今年中に何の連絡が取れなければ滞納処分として差し押さえを強行しようと、現在理事会では話しています。来年の通常総代会までには、ある程度はつきりした数字が表れてくるのではないかと期待しているところであります。残りの5人とも連絡を取って滞納者が無くなるような道筋を執っていきたいと思っております。今後の理事会でも集中的に審議していきたいと考えております。

さて、本日の議題は既にお配りしており、ご検討頂いております、各会計の決算の承認、平成27年度一般会計及び特別会計決算の承認、平成28年度一般会計補正予算の承認となっております。よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。挨拶と致します。





### 平成28年度泉田川土地改良区臨時総代会祝辞

最上総合支庁産業経済部

農村整備課長 柴田 三 郎

本日は、「泉田川土地改良区平成28年度臨時総代会」が開催されますことを心からお祝い申し上げます。岸理事長はじめ総代の皆さまからは、日頃より県政、とりわけ最上地域の農業農村整備事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜っていますことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

今年は、例年に比べ冬期間の降雪が極端に少なかったことから、河川水の減少が早く泉田川から柘沢ダムへの導水が出来ず、5月末にはダム貯水量が急激に減少しました。このため、6月上旬より、管内を3ブロックに分け1日通水・2日断水する節水対策を土地改良区より実施して頂いたところです。幸い、その後の降雨により貯水率が回復し、8月中旬以降は通水規制を緩和することができました。また8月の中旬以降、2つの台風に見舞われましたが、大きな被害はありませんでした。例年通りの収穫を期待できるものと思っているところです。

さて、昨今の農業情勢をみますと、稲作農家にとっては大変厳しい時代となっています。TPP問題や農協・農政改革等の米づくりをめぐる情勢や、その基盤を支える農業農村整備事業の予算等、以前にも増して厳しい状況となっております。これらの課題に対応する競争力の強化が今後の施策の中心となっていくものと思っています。

農業農村整備事業予算の経過と現状について紹介したいと思います。平成27年度は平成26年度補正・平成27年度当初予算とも十分な予算確保が出来ず、多大なるご迷惑をおかけしたところです。平成28年度については、主にTPP対策として、平成27年度補正において相当の予算措置がなされたところです。平成29年度の状況については、秋に経済対策として補正予算が編成される予定です。政権交代のあった平成22年度に大きく減少し、その後少しずつ回復してきたところですが、いまだに国の予算ベースで約1,000億円不足している状況にあります。また、当初予算の伸びが少なく、補正措置による予算確保が近年の実態となっています。農業農村整備事業は農業の競争力を強化するためその土台をなすものであり、計画的な整備が必要となっています。農業農村整備事業予算の安定確保に向けては当初予算の確保が重要となっており、土地改良区の皆様と連携を図りながら、必要な予算確保に向け取り組みを進めてまいります。

また、今後の施策の方向性を示す「土地改良長期計画」が8月に閣議決定されました。農業・農村を取り巻く情勢の変化を踏まえ計画期間を1年前倒して策定したものです。産業政策として「豊かで競争力のある農業の実現」、地域政策として「美しく活力ある農村」、産業政策と地域政策の土台となる「強くてしなやかな農業農村」の実現を政策課題として掲げており、今後の農業農村整備事業は、この柱に沿った予算確保や施策展開が図られていくことになります。

泉田川土地改良区管内におきましては、「水利区域内農地集積促進整備事業」の塩野地区や山崎地区、さらには「農地耕作条件改善事業」の泉田川3地区について県営及び団体営事業により実施しているところであり、競争力強化を図るための担い手の農地集積や、生産コスト縮減に向けた生産基盤の条件整備の取り組みで、引き続き、事業の円滑な実施に向けご協力をお願いいたします。

維持管理関係では、柘沢ダムの水管理設備や、基幹的農業用施設を将来にわたって安定的に管理していくため、皆様と一体となって、管理体制の整備・強化等に支援してまいりますので、今後とも、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、泉田川土地改良区の益々の発展と、御出席の皆様方のご活躍・御健勝を御祈念申し上げます、お祝いの言葉といたします。

平成28年9月7日

### 泉田川土地改良区総代会開催

#### 第64回通常総代会

第64回通常総代会は、平成28年3月23日（水）午前10時より萩野地区公民館に於いて開催され、総代現員数39名中37名が出席され、来賓に最上総合支庁農村計画課長の片桐 良雄氏、同農村整備課長の富士村 健司氏他関係市町村の担当者をお迎えして開催されました。議長に赤坂地区の早坂 浩樹総代を選出、平成28年度各会計予算を始め議案11件が原案どおり可決承認されました。

#### ☆議決事項

- 議案第1号 平成28年度事業計画（案）について
- 議案第2号 平成28年度賦課金の決定について
- 議案第3号 平成28年度決済金の決定について
- 議案第4号 平成28年度一般会計収入支出予算（案）について
- 議案第5号 平成28年度退職給与積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第6号 平成28年度退任慰労積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第7号 平成28年度決済金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第8号 平成28年度財政調整積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第9号 平成28年度長期借入金について
- 議案第10号 平成28年度一時借入金について
- 議案第11号 平成28年度山形県地域発信型小水力発電利活用モデル事業について



岸理事長挨拶



祝辞を述べる富士村農村整備課長



事務局説明



賛成多数により可決

#### 平成28年度臨時総代会

平成28年度臨時総代会は、平成28年9月7日（水）午前10時より萩野地区公民館に於いて開催され、総代現員数39名中27名が出席され、来賓に、最上総合支庁農村整備課長の柴田 三郎氏、同農村計画課長の片桐 良雄氏他関係市町村の担当者をお迎えして開催されました。議長に赤坂地区の早坂 浩樹総代を選出、平成27年度各会計決算を始め報告2件、承認8件、議案1件が原案どおり可決承認されました。

#### ☆議決事項

- 報告第1号 平成27年度事業報告について
- 承認第1号 平成27年度一般会計収入支出決算の承認について
- 承認第2号 平成27年度退職給与積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第3号 平成27年度退任慰労積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第4号 平成27年度決済金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第5号 平成27年度財政調整積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第6号 平成27年度管理体制整備促進事業(管理体制整備型)特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第7号 平成27年度財産目録の承認について
- 報告第2号 監査報告について
- 承認第8号 平成28年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について
- 議案第1号 泉田川土地改良区定款の一部変更について



祝辞を述べる柴田農村整備課長



議長を務めた早坂総代



監査報告を行う石川監事



挙手による採決

平成27年度 会議開催状況 (理事会・監事会・総代会) (H27.4～28.3)

開催月日	会議名	付議事項	出席率
平成27年4月14日	第1回監事会	議案第1号 平成27年度監査計画について	100%
平成27年4月17日	第1回理事会	議案第1号 平成27年度預金先の決定について 議案第2号 泉田川土地改良区発注工事の施工方法について 報告第1号 平成26年度賦課金の納入状況について	100%
平成27年6月11日	第2回監事会	承認第1号 平成27年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について 承認第2号 平成27年度退職給与積立金収入支出第1回補正予算の承認について 承認第3号 平成27年度財政調整積立金収入支出第1回補正予算の承認について	75%
平成27年6月11日	第2回理事会	報告第1号 平成26年度賦課金の納入状況について 承認第1号 平成27年度用水利用計画について 議案第1号 泉田川土地改良区処務規則の一部変更について 議案第2号 泉田川土地改良区工事請負業者選定要領の一部変更について 議案第3号 泉田川土地改良区職員等の給与に関する規程の一部変更について 議案第4号 多面的機能支払交付金に係る入札補助業務受託について 議案第5号 地域整備方向検討調査に係る調査等業務受託について 議案第6号 農地耕作条件改善事業(泉田川3地区)の実施について 専決第1号 平成27年度一般会計収入支出第1回補正予算について 専決第2号 平成27年度退職給与積立金特別会計収入支出第1回補正予算について 専決第3号 平成27年度財政調整積立金特別会計収入支出第1回補正予算について	100%
平成27年8月7日	緊急理事会	協議第1号 干ばつ対策について	77%
平成27年8月12日	第3回監事会	承認第1号 平成26年度決算監査報告について	100%
平成27年8月12日	第3回理事会	報告第1号 平成26年度決算監査報告について 議案第1号 平成27年度臨時総代会開催日時及び場所の決定について 議案第2号 平成27年度臨時総代会上程議案について 議案第3号 財務状況の公表について 承認第1号 平成27年度各種事業の請負契約締結について	100%
平成27年9月8日	臨時総代会	平成26年度事業報告及び一般・特別会計決算、監査報告	80%
平成27年12月10日	第4回理事会	報告第1号 平成27年度賦課金の納入状況について 承認第1号 平成27年度各種補助事業の請負契約締結について	88%

開催月日	会議名	付議事項	出席率
平成28年2月2日	第5回理事会	報告第1号 平成27年度賦課金の納入状況について 議案第1号 平成28年度予算の編成方針について 議案第2号 第64回通常総代会開催日時及び開催場所について 議案第3号 泉田川土地改良区区費徴収規程の一部変更について 議案第4号 泉田川土地改良区職員等の給与に関する規程の一部変更について 議案第5号 第58回土地連最上支部通常総会における土地改良功労者の推薦について	88%
平成28年2月9日	第4回監事会	承認第1号 平成27年度業務監査報告について	100%
平成28年3月4日	第6回理事会	報告第1号 業務監査報告について 議案第1号 山形県地域発信型小水力発電利活用モデル事業について 議案第2号 第64回通常総代会上程議案について	88%
平成28年3月23日	通常総代会	(通常総代会議案5頁に掲載)	95%

監査執行状況

平成27年度の監査執行状況は下記のとおりです。

執行年月日	監査事項	監査総合意見	出席率
平成27年7月31日	会計経理に関する事項	平成26年度の会計経理に関し、一般会計及び特別会計を監査したところ適正と認めました。米価下落の状況の下、前年度より賦課金徴収率が向上しており、役職員の努力が見てとれました。今後も、組合員のため、一層の努力をして頂きたい。	100%
平成28年2月9日	業務に関する事項	業務の監査にあたり書類等を見聞した結果、良好と認めました。これまで経験のない渇水に見舞われ、緊急理事会を開催するなどの対応により、稲作等への被害の回避に向けた取組みは評価したい。今後、尚一層、役職員一体となった業務に努めて頂きたい。	100%



監査執行状況



現地確認 (県営塩野地区)



監査総評

### 平成28年度 賦 課 金 (10a当り)

区 分	旧田補水地区	開 田 地 区	附 記
経 常 費 賦 課 金	667 円	6,827 円	定款第23条
事 業 費 賦 課 金	603 円	6,173 円	定款第23条 24条 25条
合 計	1,270 円	13,000 円	(前年度比 旧田補水40円減、開田500円減)

区 分	山崎地区県営水利施設整備事業費	附 記
特 別 事 業 賦 課 金	432 円	

定款第23条ただし書きの規定による経常費賦課金は、定款第23条第2項及び第25条の2の規定による事業費賦課金の5%とする。

#### ○賦課金納入のお願い

土地改良区は組合員から納めていただく賦課金で運営されております。賦課金は公租公課にあたり、組合員には納入義務があります。土地改良区の健全な運営を図るためにも、賦課金は大変重要な資金となりますので、未納のないようご協力をお願いします。米価の低迷や資材等の値上げなど、依然として農家運営の厳しい状況が続いておりますが、土地改良区の運営に対し、今後とも組合員の皆様からのご理解をいただけますようよろしくお願い致します。尚、平成20年度から開田地区賦課金で10a/1,300円の農家軽減をしておりましたが、本年度より更に13,500円→13,000円(500円減)、旧田補水地区賦課金1,310円→1,270円(40円減)、組合員の負担軽減を図っております。今後も長期財政計画を立て、積極的に補助事業を取り入れ、組合員の負担軽減を図れるよう努力してまいります。

賦課金の長期滞納者については、土地改良法によりやむを得ず差押え等の滞納処分をすることになります。尚、特別な事情等がある方は土地改良区までご相談下さるようお願い致します。

(賦課金納付等に関するお問い合わせは会計係まで)

### 平成28年度 決 済 金 (10a当り) : 円

区 分	旧田補水地区	開 田 地 区	附 記
共 通 事 業 償 還 金	2,935	35,558	
維 持 管 理 費	7,346	75,590	
ダ ム 管 理 費	788	8,109	
合 計	11,069	119,257	

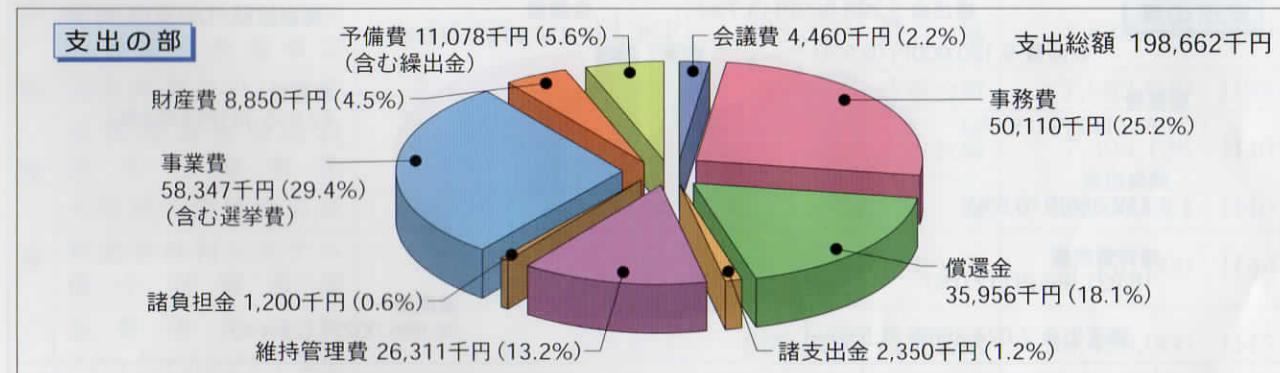
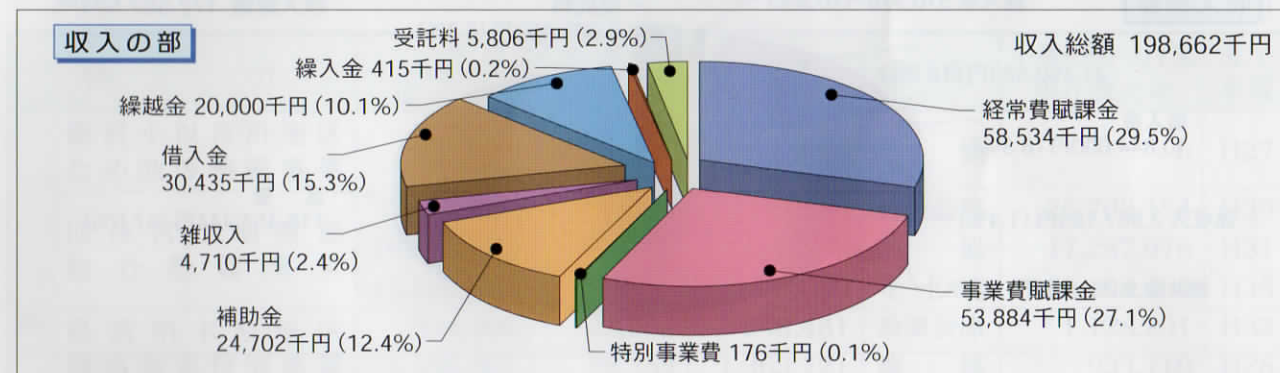
#### ○決済金について

事業費は、当初の受益面積で対応しており、転用等で除外されますと残された土地で維持管理費や償還金等を負担することになり、受益者は不利益をこうむることになります。

土地改良区は転用組合員に対し、その土地の負担相当分を決済の対象とし、残りの組合員の負担が過重にならないよう決済金を徴収するものです。尚、道路や河川等の公共事業用地として買取される転用農地についても決済金が徴収されます。

### ○財務状況の公表 (泉田川土地改良区規約第47条の規定に基づく報告)

### 平成28年度 一般会計収支予算



収入支出差引残金なし

### 平成28年度 特別会計収支予算 (単位: 千円)

平成28年度退職給与積立金特別会計			
退職給与積立金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	3,500	給与金	34,621
繰越金	31,121	繰出金	10
雑収入	10	計	34,631
計	34,631	収入支出差引残金なし	

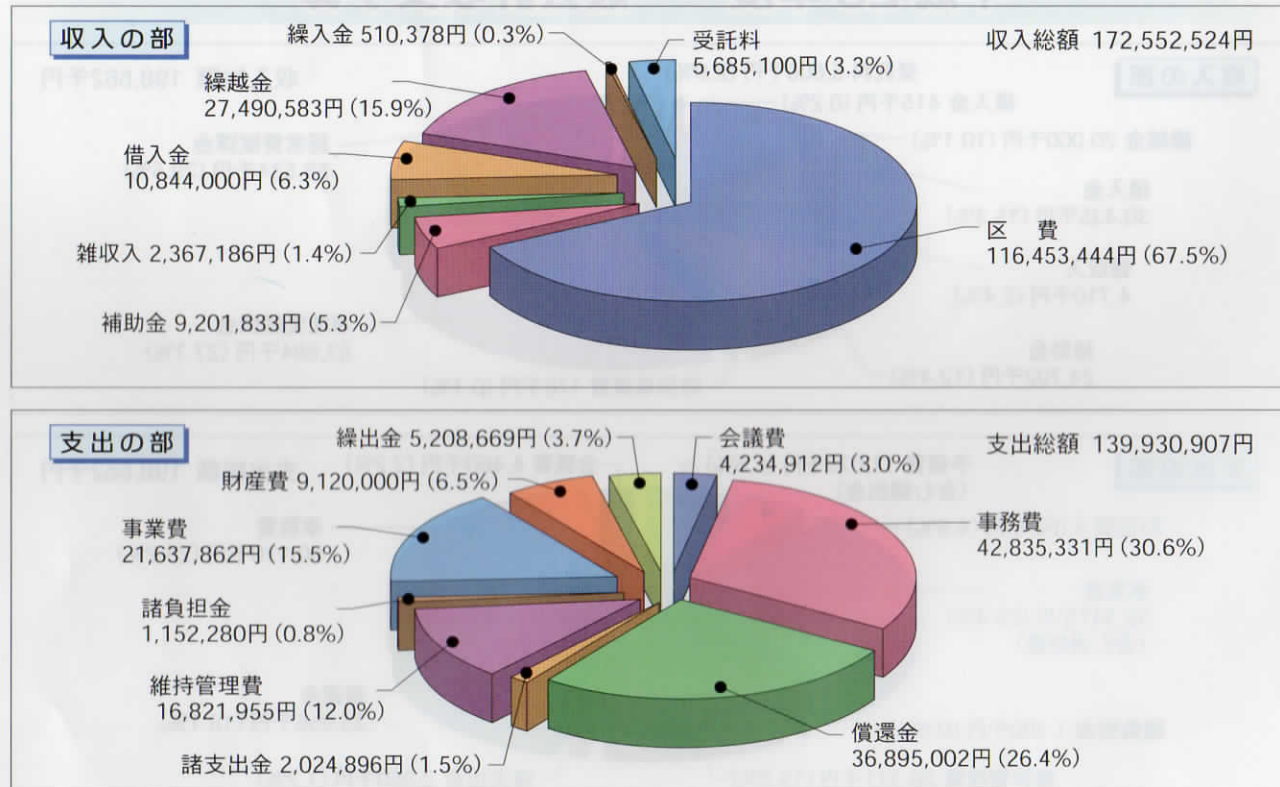
平成28年度退任慰労積立金特別会計			
退任慰労積立金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	350	慰労金	4,008
繰越金	3,658	繰出金	2
雑収入	2	計	4,010
計	4,010	収入支出差引残金なし	

平成28年度決済金特別会計			
決済金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額
決済金	100	繰出金	402
繰越金	4,068	積立金	3,768
雑収入	2	計	4,170
計	4,170	収入支出差引残金なし	

平成28年度財政調整積立金特別会計			
財政調整積立金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	5,015	積立金	26,195
繰越金	21,180	繰出金	5
雑収入	5	計	26,200
計	26,200	収入支出差引残金なし	



### 平成27年度 一般会計収支決算



収入総額172,552,524円－支出総額139,930,907円＝32,621,617円は翌年度に繰越

### 平成27年度 特別会計収支決算

単位：円

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	3,500,000	給与金	0
繰越金	27,621,013	繰出金	5,248
雑収入	5,248	計	5,248
計	31,126,261	収入支出差引残金	31,121,013円は次年度へ繰越

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	620,000	慰労金	4,515,000
繰越金	7,553,892	繰出金	1,300
雑収入	1,300	計	4,516,300
計	8,175,192	収入支出差引残金	3,658,892円は次年度へ繰越

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
決済金	0	繰出金	501,103
繰越金	4,568,237	積立金	0
雑収入	1,103	計	501,103
計	4,569,340	収入支出差引残金	4,068,237円は次年度へ繰越

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	5,010,378	繰出金	2,727
繰越金	16,170,000	積立金	0
雑収入	2,727	計	2,727
計	21,183,105	収入支出差引残金	21,180,378円は次年度へ繰越

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
強化支援金	3,110,000	事業費	8,301,000
繰入金	5,198,291	事務費	7,291
雑	8,308,291	計	8,308,291

収入支出差引残金なし



### 平成27年度長期借入償還 日本政策金融公庫資金・農業協同組合資金・全土連資金の償還状況

(単位：円)

区分	平成27年度償還状況			借入先	平成28年5月末 現在残元金	完了 年度
	元	金	利子			
共 同 償 還 金	211,805	2,647	214,452	農 協	0	H27
県営小以良川地区 ため池等整備事業	3,009,741	554,503	3,564,244	政策公庫	26,703,154	H39
団体営土地改良 総合整備事業	10,957,567	353,066	11,310,633	農 協	17,287,976	H31
	15,026,000	-	15,026,000	全土連	120,208,000	H35
県営柏木原地区 排水対策特別事業	204,499	43,982	248,481	政策公庫	1,128,291	H32
県営神室山地区中山間 地域総合整備事業	1,335,367	28,354	1,363,721	農 協	933,110	H28
団体営調査設計事業	894,409	33,961	928,370	農 協	1,822,500	H29
県営農業水利施設 保全対策事業	721,133	149,051	870,184	政策公庫	7,863,699	H38
小規模施設整備事業	537,888	140,658	678,546	政策公庫	7,304,128	H40
新農業水利システム 保全対策事業	927,054	176,098	1,103,152	農 協	13,160,814	H40
基幹水利施設 ストックマネジメント事業	0	82,550	82,550	政策公庫	6,350,000	H44
農業基盤整備促進事業	0	609,675	609,675	政策公庫	39,450,000	H45
県営水利施設整備事業	800,000	520,882	1,320,882	政策公庫	58,383,000	H46
	0	374,128	374,128	政策公庫	35,198,966	H46
計	34,625,463	3,069,555	37,695,018		335,793,638	

### 平成27年度 財産目録

平成28年5月31日調整

資 産 の 部		負 債 の 部	
区 分	金 額 (円)	区 分	金 額 (円)
1. 流 動 資 産	41,806,148	1. 長 期 負 債	335,793,638
現金及び預金	32,621,617	県営神室山地区中山間事業	1,822,500
未 収 金	9,184,531	団体営土地改良総合整備事業	164,199,130
2. 特 定 資 産	60,028,520	県営柏木原地区排特事業	2,061,401
退職給与引当金	31,121,013	団体営調査設計事業	7,863,699
退 任 慰 労 引 当 金	3,658,892	県営農業水利施設保全事業	7,304,128
決 済 金 引 当 金	4,068,237	新農業水利システム保全対策事業	6,350,000
財 政 調 整 積 立 金	21,180,378	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	39,450,000
3. 基 本 財 産	1,623,000	農用地域小規模施設整備事業	13,160,814
4. 固 定 資 産	34,653,312	農業基盤整備促進事業	58,383,000
土 地	2,000,000	県営水利施設整備事業	35,198,966
建 物 設 備	13,179,000	2. 短 期 負 債	38,848,142
事 務 用 品	4,071,957	退職給与積立金	31,121,013
機 械 器 具	13,396,055	退 任 慰 労 積 立 金	3,658,892
車 両 運 搬 具	2,006,300	決 済 金 積 立 金	4,068,237
資 産 合 計	138,110,980	負 債 合 計	374,641,780

### 平成27年度 賦課金徴収実績

平成28年5月31日現在 (円)

地区名	水利利用面積㎡	賦課金額	徴収金額	%	地区名	水利利用面積㎡	賦課金額	徴収金額	%
市 内	67,948	616,222	616,222	100	昭 和 一	135,138	1,824,340	1,824,340	100
野 中	113,413	1,531,042	1,491,420	97	昭 和 二	276,556	3,733,482	3,733,482	100
中川原	146,954	1,983,854	1,983,854	100	昭 和 三	146,223	1,881,355	1,881,355	100
泉田一	95,389	1,287,737	1,287,737	100	昭 和 四	75,959	1,025,437	1,025,437	100
泉田二	121,384	1,555,833	1,555,833	100	昭 和 五	297,069	4,010,407	4,010,407	100
泉田三	55,069	720,316	720,316	100	横 根 山	260,888	3,207,606	3,207,606	100
泉田四	83,699	1,129,922	1,129,922	100	塩 野	1,973,138	26,314,450	26,314,450	100
泉田五	41,606	561,667	561,667	100	上 台	842,336	2,251,064	2,251,064	100
泉田桜	39,741	536,488	536,488	100	上 山 崎	409,206	1,958,715	1,958,715	100
往 還	139,707	1,886,019	1,831,738	97.1	下 山 崎	470,777	2,717,876	2,717,876	100
柏木原	390,329	5,269,413	4,895,587	92.9	檜 台	783,862	1,915,525	1,915,525	100
萩野一	169,948	1,100,264	901,834	82.0	松 の 木	163,024	369,987	312,402	84.4
萩野二	711,198	3,644,351	3,644,351	100	下 野 明	393,937	770,632	770,632	100
萩野三	152,287	535,222	535,222	100	中 下	224,251	316,414	316,414	100
萩野四	118,446	1,136,424	1,136,424	100	片 貝	374,126	622,117	602,141	96.8
吉 沢	4,060	54,808	54,808	100	安 沢	204,035	668,043	666,116	99.7
黒 沢	26,893	363,048	363,048	100	金 山	62,115	178,112	178,112	100
土 内	258,435	1,837,126	1,775,493	96.6	野 々 村	338,114	4,564,518	4,564,518	100
仁田山一	480,349	4,926,555	4,926,555	100	共 栄	240,964	3,252,995	3,094,696	95.1
仁田山二	707,598	6,035,744	6,035,744	100	平 岡	160,926	2,172,492	2,172,492	100
二枚橋	675,101	6,539,930	6,539,930	100					
赤 坂	1,155,648	10,411,471	10,411,471	100	合 計	13,587,846	117,419,023	116,453,444	99.2

(賦課期日及び納入期限)

種 別	賦課期日	納 入 期 日	
		第 1 期	第 2 期
経 常 費 賦 課 金	6 月 30 日	1 / 2 7 月 31 日	1 / 2 11 月 20 日
事 業 費 賦 課 金	6 月 30 日	—	1 / 1 11 月 20 日
特 別 事 業 費 賦 課 金	6 月 30 日	—	1 / 1 11 月 20 日

### 賦課金の納期内完納にご協力ください

平成28年度第2期分の納期限は11月20日、口座振替申込みの方は、口座振替日が11月14日です。お手数ですが、通帳残高の確認をお願いいたします。

※ 納入期限が過ぎますと年利7.3%の延滞金が加算されます。  
(平成27年度より年利14.6%→7.3%に変更になりました。)

### 事業実施状況

#### ☆県営基幹水利施設管理事業

本事業は、泉田川第2頭首工（平成8年度採択）及び榊沢ダム・泉田川第1頭首工（平成10年度採択）の操作点検業務を県より委託を受け実施している事業で、平成27年度は泉田川第2頭首工420千円、榊沢ダム3,160千円の受託料で実施しました。平成28年度の受託料及び整備補修費（県発注工事）は下記のとおりで実施しております。

事業費の概要

(単位：千円)

施 設 名	管理受託料	整備補修費	附 記
泉田川第2頭首工	450	0	山形県より操作点検業務委託
榊沢ダム・泉田川第1頭首工	3,850	5,150	同 上
計	4,300	5,150	

※負担区分 国30%・県40%・市町村10%・地元20%



榊沢ダム堆砂測量



榊沢ダム予備発電室除雪



第2頭首工施設内除草

#### ☆国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）

ダムや幹線水路など農業水利施設は、農業生産面での役割だけでなく、地域の洪水防止・防火用水・消雪用水等のさまざまな多面的機能も発揮しております。これらの施設は土地改良区が管理していますが、農業水利施設の有する多面的機能の適切な発揮を促進するため、啓発活動を行いながら、非農家を含めた地域住民の管理作業への参画と協定締結を行い、管理体制の強化を図ります。

事業費は平成27年度8,301千円、平成28年度6,234千円で除草、土砂上げ等を行い平成29年度まで続く事業です。負担区分：支援金37.5%（支援金内訳 国50%・県25%・市町村25%）・地元62.5%



幹線水路除草業務委託完成検査



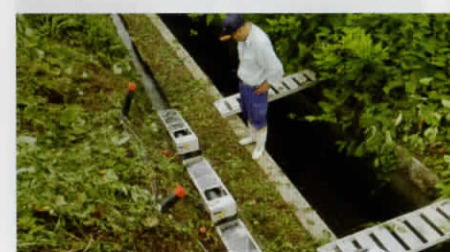
温水溜池浚渫



多面的機能発揮状況

#### ☆山形県地域発信型小水力発電利活用モデル事業

泉田川土地改良区では、山形県地域発信型小水力発電利活用モデル事業で再生可能エネルギーの活用に向けた取り組みを行っております。まだ実証実験中ではありますが、この取り組みを地域内外に普及させるためにも、色々な活用を検討しているところです。皆様からの提案を受け、今後も様々な場所で実証実験を行ってまいりますのでご提案をよろしくお願いいたします。



第2号導水幹線水路に小水力発電機を設置してPR看板を照らしています。

### ☆農地耕作条件改善事業

農用地利用促進事業を中心として、利用権設定、所有権設定、所有権移転等による中核的農家個々への集積、また、中核的農家で構成する受託組織の育成を図り、それらへの集積を図る。これら以外にも作業の受委託、共同化を進め、中核的農家の規模拡大に資する。水田農業ビジョンに掲げる消費者の需要に応じた「安全・安心でおいしい、消費者に信頼される」米づくりと安定供給するための体制を構築し販路拡大を図っていく。そのため、売れ筋の良い米を中心に作付け拡大・担い手への土地の利用集積を促進し、安全・安心の付加価値を高める量販店や消費者団体、需要者との契約栽培などを推進する。平成28年度に実施の事業内容等は以下のとおりです。

負担区分 国55%・県4%・地元41%

地区名	事業内容	事業費	事業主体
泉田川	揚水機整備等	22,000千円	泉田川土地改良区

平成27年度施工状況



金山 NO46号揚水機設置



塩野 No74号揚水機送水管設置



水位観測システム設置(太陽光発電)

### ☆県営水利区域内農地集積促進整備事業

国営泉田川農業水利事業及び国営付帯県営かんがい排水事業等で整備された施設から用水が供給されているが、地区内の水路は素掘り水路が多いことから、法面崩壊の補修や堆積土砂の撤去作業等の維持管理に多大な労力と経費を要しています。この為、本地区の水路も整備し施設機能を回復し維持管理の軽減を図るとともに、担い手農家による面的集積を図り、地域農業の生産性向上と農業経営の安定化を図るものです。平成26年度から引き続き本年度も塩野地区で組合員のご協力を頂いて夏工事の施工を行いました。

※負担区分 国55%・県25%・市町村10%・地元10%

地区名	事業内容	平成28年度事業費	事業期間(予定)
塩野	用排水路整備一式	39,000千円	平成24年度～平成30年度
山崎		40,000千円	平成24年度～平成28年度

平成27年度山崎地区施工状況



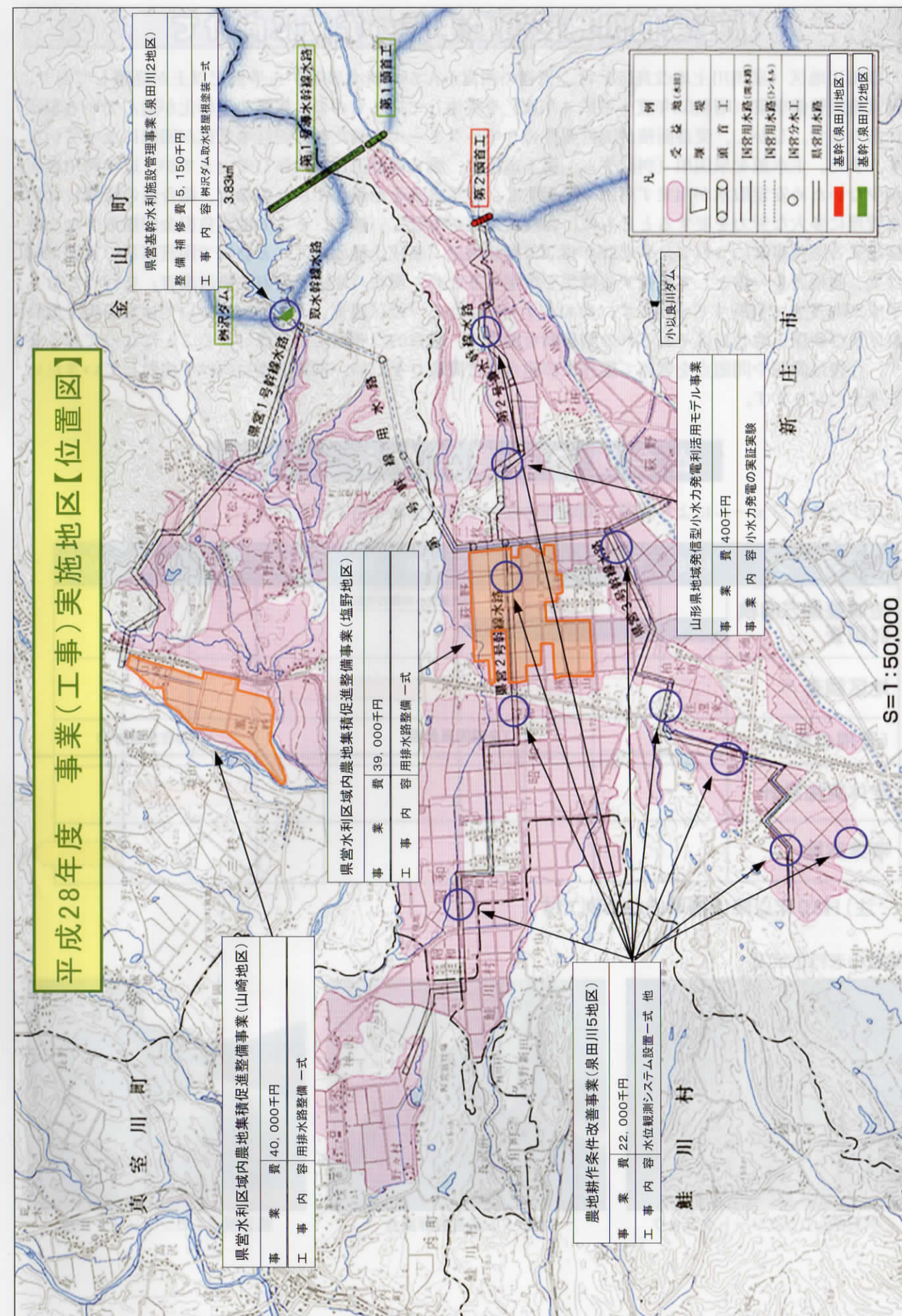
着工前



作業中



完成





### 新庄泉田川地区国営事業の実施に向けて

泉田川地区（泉田川土地改良区）は、当初の国営かんがい排水事業から半世紀以上が経過しており、国営施設整備事業（昭和63年度～平成4年度）を実施しているものの、施設の老朽化が進んでいる現状にあります。しかし、受益面積が国営要件の3千ヘクタールに満たなく国営事業化が困難になっています。また、主水源を泉田川（柗沢ダム、第1頭首工、第2頭首工）に依存していますが、近年河川自流水が少ないため安定取水が出来ず用水不足が生じ、毎年番水を余儀なくされるなど、組合員の皆様には用水管理に多大な労力を要するとともに、営農に支障が生じています。そこで地元負担金が最も少なく実施出来る国営事業について、平成26年度より新庄地区（新庄土地改良区）と合同で国営事業の実施に向けて、両地区を一体として整備する構想を策定するため、現在「地域整備方向検討調査」を行っており、平成29年度まで実施する予定です。次のステージになる「地区調査」への移行については泉田川土地改良区及び新庄土地改良区それぞれの諸事情を踏まえ、総合的な判断により移行することになっております。今後は課題や問題点を含めて総代及び組合員に聞き取りを行い、事業実施に向けて検討していきたいと考えております。

### ☆今後の調査スケジュール

以下のスケジュールにより課題、問題点の検討を行い進めて行く計画です。

ステージ	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
地域整備方向検討調査				●	地区調査への移行判断					
地区調査					-----					
(費用の負担)	(全額国庫負担)					(受益者負担あり)				
全体実施設計								-----		
事業実施										-----

注) H30年以降は標準的な事例です。

#### 施設の老朽化状況



柗沢ダムコンクリートクラック



柗沢ダム監査廊扉腐食



第2頭首工コンクリート剥離

### 泉田川土地改良区執行体制

任期 平成三十一年四月十三日	監事	監事	監事	総括監事	監	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副理事長	理事長
	伊藤	星川	石川	山尾	山事	阿部	鶴巻	青柳	奥山	山科	辻	今田	齋藤	岸
	喜美雄	洋一	正志	順紀		鉄男	浩美	栄一			昭健	喜代美	直哉	伊和男

### 役員研修実施

平成28年7月14日から15日に渡って、役員研修（役員9名参加）を行いました。本年度は、北海道北斗市にある谷観光農園で代表者の方より施設の概要等の説明を受け、サクランボ、ブルーベリー、ブルーベリー、メロン等の（札幌ドーム3個分の敷地）農園現地でサクランボ狩り体験（南陽・佐藤錦）をして栽培での苦勞を聞きながら地元山形と比較して意見交換をしてきました。



### 総代選挙の執行について (任期：平成29年3月18日～平成33年3月17日)

総代の任期が平成29年3月17日をもって満了となることから、総代選挙が行われます。日程等詳細については、決まり次第組合員の皆様にお知らせいたします。

※今後、選挙人名簿の整備を進めていきますので、組合員名が変更となった場合は、速やかに土地改良区へ届出をお願いします。

### お悔やみ

当土地改良区の小野 英二総代（下山崎地区）が平成28年1月3日にご逝去されました。小野総代には、土地改良事業の推進に多大なるご尽力をなされました事に深く感謝申し上げ、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

### 表紙の写真 (萩野・仁田山鹿子踊)

本土地改良区の東部に位置する萩野地区と仁田山地区に継承されてきたほぼ同じ2つのシシ踊りは、昭和41年に「萩野・仁田山鹿子踊」として同時に山形県無形民俗文化財に指定されました。この鹿子（シシ）踊りの起源伝承の一つに、集落近くの小倉山に群れ遊ぶカモシカを真似て始まったというのがあります。従ってシシの頭はカモシカをモデルにした小型の極めて珍しいものです。山形県内で猪や鹿を原型とした抽象的造形のカシラが多い中では特殊といえます。この踊りはシシ7頭の構成です。シシは背中に小さな「小倉山」「五月風」「十日雨」などと記された旗指物を腰にして踊ります。その他に歌い手2人がいます。編み笠を被った歌い手は、太い竹を割って作ったササラを振りながら歌い、演目は6つを数えます。(中獅子1人、勝獅子1人、前獅子1人、前獅子1人、後の獅子2人)



### もがみ大産業祭りで水土里ネットをPR

今年も、平成28年10月8日(土)から9日(日)にかけて、JR新庄駅周辺にてもがみ大産業祭りが開催されました。そこで土地連最上支部(県農村計画課、県農村整備課、管内土地改良区、土地連)として参加し、来場者には水土里ネットアンケートを記入してもらった後に、PRパンフレット等を配布して水土里ネットの役割や重要性等を少しでもわかってもらえたと思います。また、米粒300g当りにチャレンジして正解もしくは近かった人には、景品としてはえめきの新米(今年のピタリ賞は8日3名、9日5名)が配られました。来年も是非お越しください。お待ちしております!!



### 泉田川土地改良区のホームページをご覧ください!

平成26年度に当土地改良区のホームページを全面リニューアルいたしました。ダムの放水規制日程や各種行事など最新の情報をお届けいたします。また、過去の泉田川区報やイベント等の写真も掲載していますので是非ご覧ください!



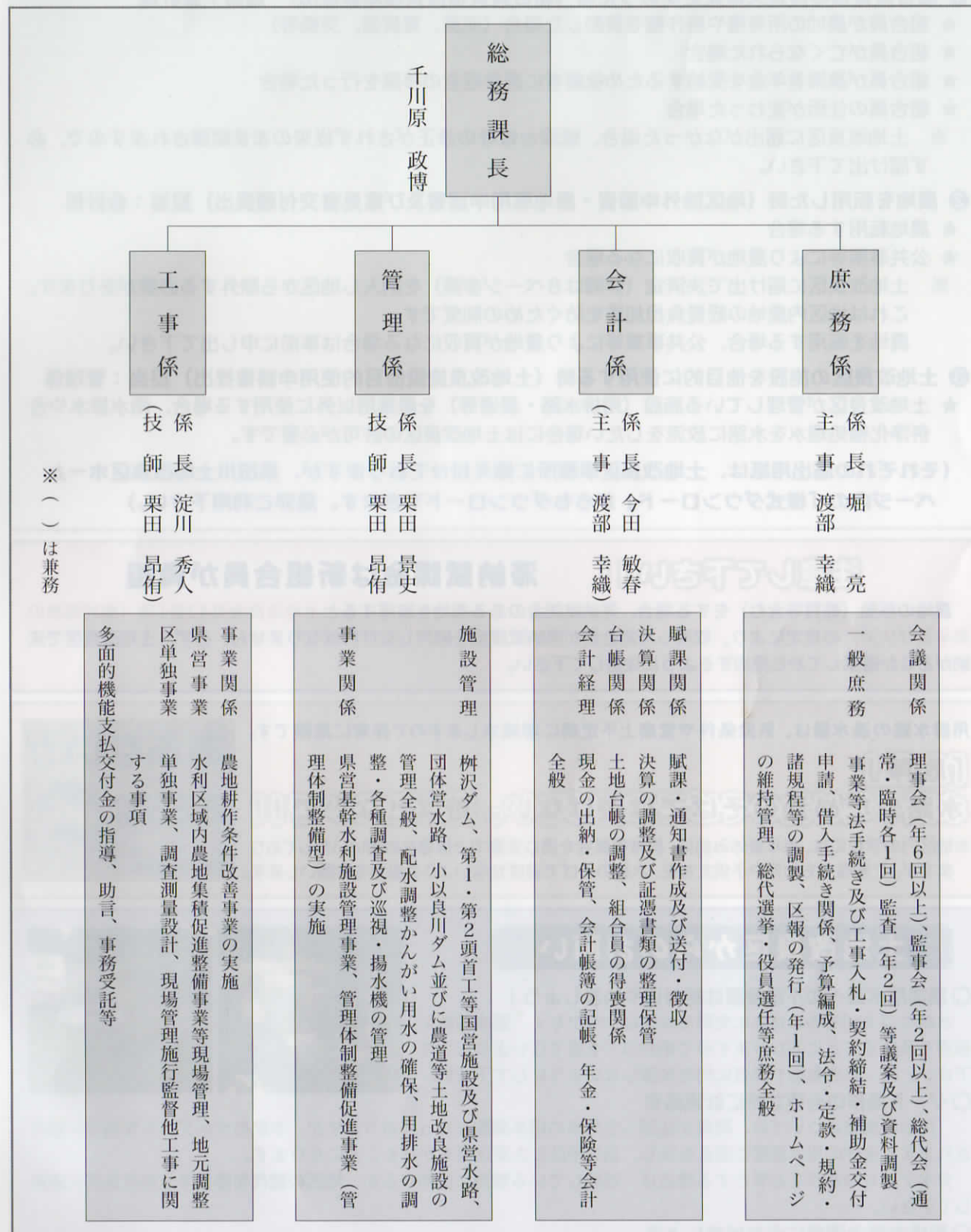
<http://izumitagawa.com> いずみたがわで検索へ

### 水利権とは(通水期間 5月6日から9月7日まで)

水利権とは、河川やため池等から取水して使用する権利で、管理者(国や県)の許可を必要とします。取水量や取水期間を違反すると最悪の場合、取水の権利を取り消されることもあります。必要な時に必要な分だけ取水出来る訳ではないことをご理解頂き、今後とも通水体制にご協力よろしく申し上げます。

## 平成28年度 事務局体制

(平成28年4月1日付)



### 今田会計係長が土地連最上支部長表彰(土地改良功労者)を受賞

平成28年2月17日(水)、新庄市の大地会館で開催されました第58回土地連最上支部通常総会において今田 敏春会計係長が土地連最上支部長表彰を受賞いたしました。おめでとうございます。

### こんな時には必ず届出をお願いします！

#### ① 組合員資格の得喪又は変更があった時（組合員資格得喪通知書提出） 担当：会計係

- ★ 組合員が農地の所有権や耕作権を異動した場合（売買、賃貸借、交換等）
- ★ 組合員が亡くなった場合
- ★ 組合員が農業者年金を受給するため後継者に農業経営の移譲を行った場合
- ★ 組合員の住所が変わった場合

※ 土地改良区に届出がなかった場合、賦課台帳等の修正がされず従来のまま賦課されますので、必ず届け出て下さい。

#### ② 農地を転用した時（地区除外申請書・農地転用申請書及び意見書交付願提出） 担当：会計係

- ★ 農地転用する場合
- ★ 公共事業等により農地が買収になる場合

※ 土地改良区に届け出て決済金（詳細は8ページ参照）を納入し地区から除外する必要があります。これは地区内農地の経費負担加重を防ぐための制度です。

農地を転用する場合、公共事業等により農地が買収になる場合は事前に申し出て下さい。

#### ③ 土地改良区の施設を他目的に使用する時（土地改良施設他目的使用申請書提出） 担当：管理係

- ★ 土地改良区が管理している施設（用排水路・農道等）を農業用以外に使用する場合、雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流をしたい場合には土地改良区の許可が必要です。

（それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所に備え付けておりますが、泉田川土地改良区ホームページ内の「様式ダウンロード」からもダウンロードできます。是非ご利用下さい。）

### 注意して下さい！！ 滞納賦課金は新組合員が負担

農地の移動（売買等含む）をする場合、滞納賦課金のある農地を取得すると土地改良法第42条1項（権利義務の継承及び決済）の規定により、取得した組合員が滞納賦課金を納付しなければなりません。必ず、土地改良区で未納があるか確認してから契約するように注意して下さい。

用排水路の通水量は、気象条件や営農上不定期に増減水しますので非常に危険です。

**「危険」**  
**水路やため池のそばでは遊ばない。遊ばせないで！！**

※地区内の学校には、毎年夏休み前に、教育委員会を通じ文書でご指導をお願いいたしておりますが、ご家庭でも幼児や子供たちを、水路のそばで遊ばせないようご協力をお願いします。



### 土地改良区からのお願い

#### ○ 農業用水路への不法投棄は絶対にやめましょう！

水路にゴミが溜ると通水に支障を来すばかりでなく、冠水等他に被害を及ぼすことにもなりますので絶対ゴミを捨てないようにして下さい。又、水路敷地や農道に物を放置しないようにして下さい。



#### ○ ゲート操作の必要な時には連絡を

用水の調整については、職員が巡回し全地域の用水調整を行っておりますが、水路の分水ゲートを勝手に操作されますと全体の用水調整に混乱を来し、他の地区に大変迷惑をかけることになります。

分水ゲートの操作を必要とする場合は、巡回している職員に依頼するか、**地区の総代を通じて**土地改良区に連絡して下さい。

#### ○ 用排水路の清掃に心がけましょう

国・県営水路は毎年土地改良区で清掃を実施しておりますが、団体営以下の水路清掃は水路関係者で毎年定期的

#### ○ 揚水機の使用期間について

各揚水機の使用期間は、農事用電力で契約しており**4月20日から9月10日まで**になります。**期間外に使用すると多額の電力料が発生**しますので、使用したい場合は前もって土地改良区に連絡をお願いいたします。